

# 卒業後すぐに就職したい方、すぐにではないが就職を望んでいる方へ

## 「就職支援希望カード」とは？

「就職支援希望カード」は、卒業後すぐに就職したい高校生、すぐにではないが就職を望んでいる高校生に対して、高校卒業後も、就職支援を継続することを目的に作成されました。カードに必要事項を記入いただいて提出されれば、国（大阪労働局・ハローワーク）や大阪府から就職支援情報が、郵送等により、直接、本人あてに提供されます。

## 「就職支援希望カード」で支援情報等の提供を申し込むには？

- 1 学校の先生に申し出て、「就職支援希望カード」を入手してください。
  - 2 カードに、「支援内容についての希望」を記入してください。その際、保護者の方とよく相談してください。
  - 3 学校の先生に提出してください。（各学校が取りまとめて、教育委員会等に送付します。）
- ※ その後、大阪労働局・ハローワーク（国の労働関係機関）や大阪府商工労働部雇用推進室（大阪府の労働関係機関）や若年者の就職をサポートする「JOBカフェOSAKA」から、就職に関する支援情報が送付されますので、積極的に支援事業に参加・登録等してください。

## どんな支援をしてくれるの？

- ハローワーク（公共職業安定所）における支援
  - ・ 担当者による1人1人の状況に応じた個別の就職相談。求人情報の提供。
  - ・ 面接の受け方や履歴書の書き方などの就職に役立つ個別指導やセミナーの開催。職業訓練に関する相談。
  - ・ トライアル雇用制度（原則3ヶ月の有期雇用の後、雇用者との合意により正社員へ）を活用した職業紹介
- 大阪府（商工労働部）における支援（予定）
  - ・ **JOBカフェOSAKA**（若年者の就職を総合サポート）
  - ・ 職業適性についての専門カウンセラーによる相談（職業カウンセリングセンター）
  - ・ 大阪府立高等職業技術専門校での職業能力開発
  - ・ その他の就職支援のための事業
    - 地域就労支援事業（働くことの意義や自分の適性などが見つけられない若年者に対して相談などを行い、就労を地域の関係機関が連携して支援します。市町村実施事業。）

## 【個人情報について】

「就職支援希望カード」に記入した個人情報は、すべて「大阪府個人情報保護条例」等に基づき、厳正に取扱われます。

このカードを提出された方に就職支援情報等を送付するなどの就職支援事務以外の目的には、使用されません。

「就職支援希望カード」（提出用紙）の【「就職支援希望カード」の取扱いについて】の部分もよく読んでください。